

令和6年度 第3回 経営協議会 議事要録

日時 令和6年9月25日(水) 14:58～16:43

場所 事務局1号館2階会議室 ※ オンライン会議システムを併用

(構成員) 益議長, 石田(義)委員, 和泉委員, 井戸委員, 河村委員, 久間委員, 高橋委員,
土屋委員, 中村委員, 後藤委員, 佐藤委員, 井村委員, 桑田委員, 芝田委員,
石田(善)委員, 渡辺委員, 川端委員

(構成員以外) 小倉監事, 三矢監事, 湊屋学長相談役, 松下副学長, 神田副学長, 林副学長,
大嶋副学長, 伊東副学長, 湯浅副学長, 大竹研究院長, 関係部課長

○ 令和6年度第2回経営協議会議事要録(案)の承認

○ 審議事項

1. 退任予定の役員の退職手当について

学長から, 資料1-1に基づき, 退任予定の理事の退職手当について説明があり, 引き続き、石田理事・副学長から, 退任予定の学長の退職手当について説明があり, 審議の結果, これを了承した。

【主な意見等】

- ・企業感覚では、桁違いの実績、苦勞をしたのであれば、そのように評価をすべき。
- ・統合というこれまでどこもなしえてないことをしたのに、従来とさほど変わらない業績評価率になるのは、制度としておかしい。業績評価率は、1.0～2.0でできることとなっているが、2.0になるのはどのような時なのか。
- ・評価の内訳は、大学の評価が3/4、個人の評価が1/4ということで、個人の評価項目が全て優れていても大学の評価が1.0であれば、ほとんど変わらない。
- ・文部科学省からの予算は、1.0の評価分だけなので、それを超える部分は大学の負担となるということだが、そうであれば、大学の裁量で出せるのではないかな。
- ・評価項目が決められているので、自己財源であっても業績評価の率を上げることは難しい。
- ・直ちに変更することは難しいかもしれないが、業績に見合った退職手当が出せるような制度となるように、改正、要望していただきたい。
- ・退職手当の業績評価率については、十分な議論ができるように、直前ではなく早めに検討をしていただきたい。
- ・役員の評価は、退職手当の額だけではない。

2. 令和6年度国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告について

佐藤理事・副学長から, 資料2-1及び資料2-2に基づき, 令和6年度国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告について説明があり, 審議の結果, これを了承した。

3. 国立大学法人東京科学大学職員就業規則等の制定について

佐藤理事・副学長から、資料3-0から資料3-17に基づき、国立大学法人東京科学大学職員就業規則等の制定について説明があり、審議の結果、これを了承した。

【主な意見等】

- ・審議事項1で議論した役員退職手当規則が、「従前どおり」となっている。業績評価率を替えられるように変更していただきたい。
- ・規則としては、この案のままで、具体的に手当をどう決めるかは、申し合わせ等を別途作成し、規定するのが良いと考える。

4. 国立大学法人東京科学大学会計規則の制定について

芝田理事・副学長から、資料4に基づき、国立大学法人東京科学大学会計規則の制定について説明があり、審議の結果、これを了承した。

○ 報告事項

1. 令和5年度監事監査意見書への対応について

学長から、資料5に基づき、令和5年度監事監査意見書への対応について報告があった。

【主な意見等】

- ・指摘事項に可能な限り真摯に対応いただき感謝申し上げる。

2. 資金の運用状況に関する報告について

芝田理事・副学長から、資料6-1から資料6-3に基づき、資金の運用状況に関する報告について報告があった。

【主な意見等】

- ・統合後の資金運用の管理はどのようにするのか。
- ・運用自体は一緒に行える。両大学で件数や実績も異なるのでノウハウを共有できれば良い。いつまでミシン目を入れるのか等、新大学で十分検討いただければ良いと考える。

3. 国立大学法人東京科学大学役員会規則等の制定について

石田理事・副学長から、資料7に基づき、国立大学法人東京科学大学役員会規則等の制定について報告があった。

○ その他

学長から、本学最後の経営協議会となることから、これまでの本学の運営、経営に関してご意見、ご指導いただいたことに対して、委員へ謝辞があった。

以 上

資 料

- 1－1. 退任予定の役員の退職手当について（理事）
- 1－2. 退任予定の役員の退職手当について（学長）
- 2－1. 令和6年度国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（案）
- 2－2. （参考） 本学における令和6年度国立大学法人ガバナンス・コードの対応状況
- 3－0. 国立大学法人東京科学大学職員就業規則等の制定について
- 3－1. 国立大学法人東京科学大学職員就業規則案
- 3－2. 国立大学法人東京科学大学非常勤講師（雇用）就業規則案
- 3－3. 国立大学法人東京科学大学非常勤講師（雇用）就業規則第7条の取扱いに関する細則案
- 3－4－1. 国立大学法人東京科学大学学生アシスタント取扱規程案
- 3－4－2. 国立大学法人東京科学大学理工学系学生アシスタント取扱細則案
- 3－4－3. 国立大学法人東京科学大学医歯学系学生アシスタント取扱細則案
- 3－5. 国立大学法人東京科学大学年俸制適用職員賃金規程案
- 3－6. 国立大学法人東京科学大学退職手当一括支給型年俸制適用職員賃金規程案
- 3－7. 国立大学法人東京科学大学退職手当一括支給型年俸制適用職員に係る特別手当支給細則案
- 3－8. 国立大学法人東京科学大学昇給における厳重注意及び懲戒等を受けた者の昇給区分と昇給号俸数に係る取扱規程案
- 3－9. 国立大学法人東京科学大学指定職基本給表の適用に関する細則案
- 3－10. 国立大学法人東京科学大学職員退職手当規程案
- 3－11. 国立大学法人東京科学大学無期雇用職員就業規則案
- 3－12. 国立大学法人東京科学大学有期雇用職員就業規則案
- 3－13. 国立大学法人東京科学大学職員賃金規程案
- 3－14. 国立大学法人東京科学大学役員報酬規則案
- 3－15. 国立大学法人東京科学大学役員退職手当規則案
- 3－16. 国立大学法人東京科学大学日々雇用職員就業規則案
- 3－17. 国立大学法人東京科学大学年俸制導入促進費対象教員賃金規程案
4. 国立大学法人東京科学大学会計規則の制定について
5. 令和5年度監事監査意見書への対応について
- 6－1. 資金の運用状況に関する報告について
- 6－2. （別添1）資金運用状況について（2024年4月～6月運用分）
- 6－3. （別添2）令和6年度運用計画の追加について
7. 国立大学法人東京科学大学役員会規則等の制定について